

# 若い力

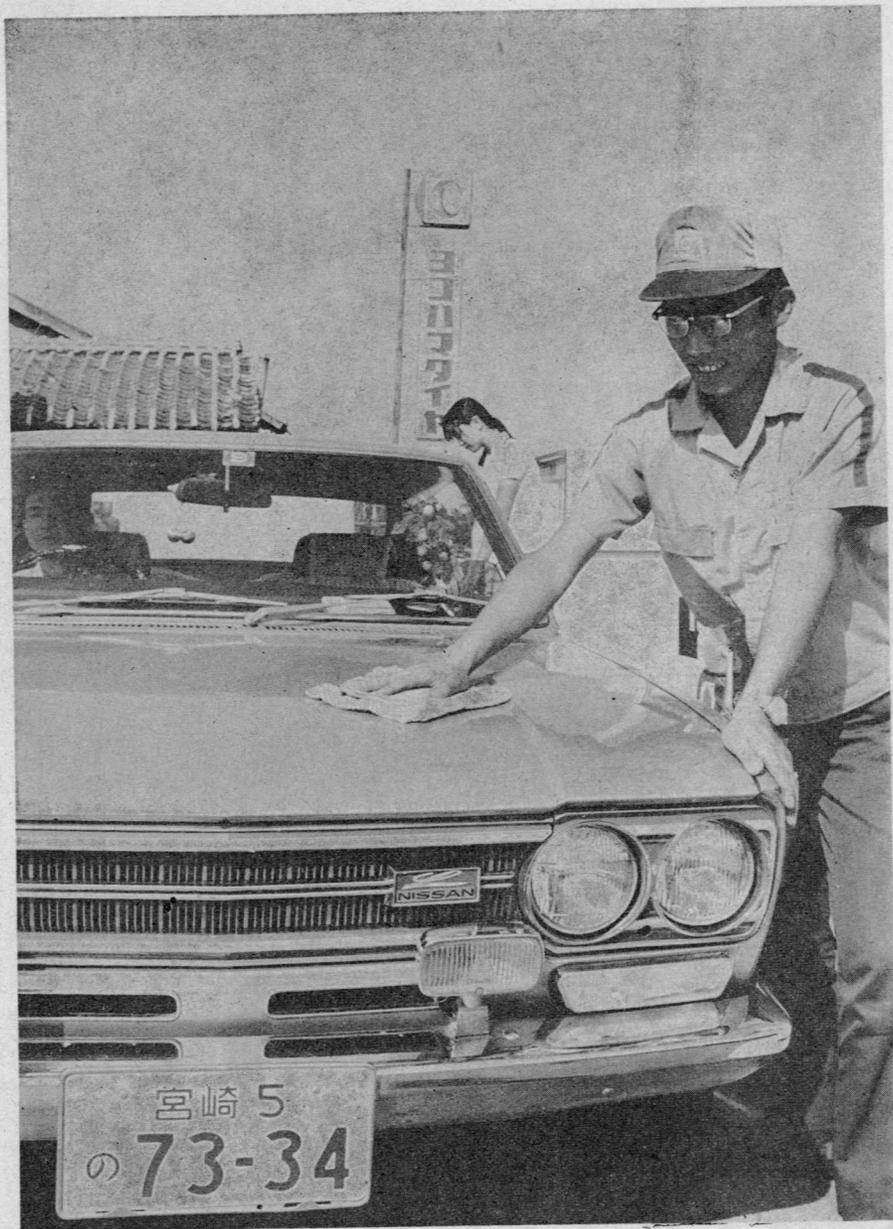
「いらっしやいませ」「毎度ありがとうござ  
います」丁寧なまごしからは、二十六歳とは  
思えない落つきを感じる。それもそのはず、黒  
木次男さん、美々津高松さんは、ガソリンスタ  
ンD経営八年のベテランである。

幼少のころ戦争で父を失い、母親ヒサ子(53)  
さんの片腕で育った次男さんは、昭和三十八年  
高鍋高校を卒業と同時にいまの給油所をつく  
った。資金面は兄の清吾(29)さんがほとんど  
どうをみてくれたものの、開店からの今日まで  
三人の従業員を相手に自分ひとりできりもりし

ている。

「原油を外国からの輸入にたよっている日本  
では、その値上りがわたしたちの経営にすぐ影  
響してきます。値上りによるお客さんの負担額  
は、サービス面でわたしたちがカバーしてい  
くつもりです」と経営論をひことこ。

こんごの抱負について「給油所をもう一箇所  
開設すること、そしてやさしいお嫁さんを……  
と冗談めいて答えた。趣味は囲碁とゴルフ、と  
くにゴルフはハンディ十六の腕前をもち、仕事  
とスポーツを両立させた近代的な好青年である



○……………としておくと便利です……………○

### 今月の主な内容

- 2 ページ……老人の福祉向上を図る施策、制度の紹介
- 3 ページ……西部地域に集団電話できる。初の全日本女子ソフトボール選手権大会を開催。
- 4 ページ… おかあさんといつしよに考えるページ
- 5 ページ… 幼児の「交通安全教育のしかた」 秋の交通安全運動。
- 6 ページ…
- 7 ページ…話題を追って。
- 8 ページ…お知らせ。





(写真は日向市最高齢者赤木米吉(96)さん=財光寺)

### ＊ 社会の責任と老人の役割

老人福祉法の基本的理念に、①老人は多年にわたり、社会の進展に寄与してきた者として敬愛されかつ健全で安らかな生活を保障されるものとする。②老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、つねに心身の健康を保持しその知識と経験を社会に役立たせるよう努めるものとする。③と、社会的な責任と老人としての役割をうたっています。

## 老人福祉週間

### いたわりと励ましを

#### 福祉の向上を図る施策・制度を紹介

この基本にそって、老人福祉のいろいろな制度や施策が、国、県市の立場でとられています。今月は、これらのかたご利用を望みたいと思います。

### ＊ 家庭奉仕員が老人のお世話

現在、市内には六十五歳以上のおとしよりは三千二百七十二人のうち八十三人のかたがねたきり老人です。これらの人のうち、家族がいなくて一人身であったり、家族がい

九月十五日は「敬老の日」。この日から一週間を「老人福祉週間」として、各地でいろいろな行事が行なわれます。長年にわたって社会の進展に貢献されたおとしよりの苦勞をいたわり、あわせて長寿を祝福しましょう。ご家庭では、家中そらって「おじいちゃん、おばあちゃんありがとう」を合言葉に、おとしよりの健康を高めるための食生活のくふうや、明るく住みよい部屋づくりなどで、老後の生活を楽しいものにしてあげたいものです。また子どもの話し相手や庭の草とりなど、おとしよりの病氣などで、おとしよりのお世話ができないような場合は、家庭奉仕員(ホームヘルパー)が、少なくとも週一回訪問して、家事や身の回りのお世話をしたり、生活などの相談を受けています。いま日向市には、この家庭奉仕員が二人いて、無料で八世帯のおとしよりのお世話をしています(次頁の写真「家庭奉仕員の一日」)この奉仕員の派遣をご希望されるかたは市社会福祉協議会か、市福祉事務所にお申し出ください。

### ＊ 無料で特殊寝台

普通の寝具で、ねたきりのままになりますと、どうしても不衛生になります。長いあいだ病床にっている人には特殊寝台を無料で貸し出す制度もあります。このほか、毎年マツトレスなどもお貸しして、早く回復されるよう励ましています。

### ＊ 毎年健康診査

年を重ねるごとに体力が衰え、どうしても病氣にかかりやすくなります。全国平均の統計では、六十五歳以上では、その十七割前後の人が病氣にかかっており、これ

## 老人医療費の無料化に努力

### 十月から自己負担分を助成

病氣にかかったら、気軽に医師にみてもらえよう、老人医療費の無料化に努力しています。いまのところ、財政面の制約もあって、全額無料の実現まではいってませんが、こんどの九月定例市議会です「老人医療費の助成制度」がさまりました。この制度が適用される人は、市内に居住し、市の住民基本台帳に登録されている七十五歳以上のかたと六十五歳以上のねたきり老人で、議会を通過しますと、十月一日から実施されます。制度の内容は、国民健康保険や一般社会保険に加入している前記該当者が医療機関にかかった場合、自己負担分の一部を県と市で負担しようというもので、負担額は、七十五歳以上のおとしよりが

しよりにふさわしい役割を与えよう考えてあげることも大切です。最近では核家族などということばをよく耳にします。いわゆる一組の夫婦とその子どもだけの家族のことです。そのためにおとしよりのだけの家庭や一人暮らしのおとしよりのに多くなっているという事です。結婚して新居をかまえて、おとしよりのと別居生活されているかた、郷里におとしよりの手紙をだしてあげてください。またおとしよりの自身も、健康増進に留意し、時代に遅れないよう新しい感覚を身につけて、若い人たちの気持ちを理解するようにつとめてください。

## 孤独感を解放

### 三十の老人クラブ

いま老人クラブは市内に三十あって、約千四百五十人のかたが加入しています。どのクラブも活発に公共施設の奉仕作業や、教養を

## 家庭奉仕員の一日



高めるための研修会などを開き、住みよい社会づくりに一役かかわっています。クラブ活動は孤独感の解放の場として、また社交の場として有意義です。会員は、おおむね六十歳以上の人を対象としていますので、積極的

### ＊ 八十歳で敬老年金

市では、八十五歳から支給していた敬老年金を、ことしから八十

### ＊ 窓口は福祉事務所

老人問題、老人福祉対策のしご

歳に引き下げ、八十歳から八十七歳まで二千四百円、八十八歳以上のかたには三千六百円を支給しています。

とは、市では福祉事務所が受け持っています。おたずねになりたいことや、ご要望はご遠慮なくお申し出ください。



下着や寝具の洗たく、ふとんの日光消毒など終え、いちだんらくした奉仕員とおとしよりの間に世間話に花が咲きます。



日向市の家庭奉仕員は現在2名、品川ヨシエさんと伊東フジエさんで寝たきり老人のお世話をしています。朝8時半、社会福祉協議会にて、一応の打ち合わせを終るとペダルを踏んで訪問先へ出発です。

途中、きょうの訪問先のおとしよりの買入れをすませます。石ケン、チリ紙、タオル、下着など、「おじいさんの好物は果物とお菓子、ついでにバナナとカステラも買っていこう」とお二人の買物袋は、みるみる一杯です。ながい間、この仕事を続けていると、訪問先のおとしよりの一人一人の好みまでわかってきます。



人と接する機会の少ない「寝たきり老人」は、家庭奉仕員の訪問を心待ちしています。「どうですか、お具合は」とたずねると、にっこりして答えるおじいさん。そこには他人というより親と子、兄妹といった血のかよったものさを感じられます。



一日の行動を終ると、きょうの訪問先のできごとを日記に書き、また、あすの行動の予定をたてます。おとしよりの相手だけに根気のある仕事です。

### 酒なしデーも設定

県交通安全対策推進本部では、27日から10月6日まで、10日間の交通安全のための実施事項としてつぎのことを設定しました。

運動期間中だけでなく、これを機会に、各地域、職場、家庭の事情に合わせて実行できるものから取り組んでみてください。

**9月27日** 運転者も歩行者の身になる日／この日はマイカー通勤者も車を利用せず、徒歩または自転車などで通勤して、歩行者の立場で交通安全を考えましょう。

**9月28日** 交通環境の点検日／商品の路上陳列など道路の不法占用はないか、自分の周囲を再点検してお互いに注意し合い、交通環境の整備をはかりましょう。

**9月29日** 母の会を結成／班やお隣り同士で「交通安全母の会」を結成し、協力しながら子どもに正しい交通のしつけを身につけさせましょう。

**9月30日** 右手でしっかり／幼児を連れて歩くとき、横断するときは、右手でしっかり子どもの手をにぎる習慣をつけましょう。

**10月1日** 交通部長制を／公民館組織に交通部長制をとりいれ、公民館活動の場をおとして、地域への交通安全教育の徹底をはかっていきたいと思います。

**10月2日** 酒なしデー／この日は家庭でもできるだけ晚酌をつつしみ、子どもを中心に交通安全を話し合う機会をつくりましょう。

**10月3日** 受講の日／婦人会や老人クラブなど、比較的法令講習を受ける機会のない人は、あらゆる会合を利用して、受講の場をつくりましょう。

**10月4日** 対話の日／夕食後のひととき、家庭内ではもちろん、老人のいる家庭をも訪問し、交通安全のお話しをしましょう。

**10月5日** 反射テープを／老人や子どもには、正しい自転車の乗り方を教え、これを機会に反射テープもはりつけましょう。

**10月6日** ヘルメット着用／二輪車の事故は、重大事故につながりやすいので、同乗者も含めてヘルメットを着用しましょう。

**自転車の並列**  
安全性の悪い自転車の並列は危険です。左はしを一行にならべて通勤、通学しましょう。

**無理な横断**  
時速四十の自動車は、人間の徒歩の十一倍の速さです。無理せず横断歩道、橋を渡りましょう。

**子供の路上あそび**  
裏通りでも油断できません。子どもは衝動的で思わぬ行動をします。路上あそびはやめてください。

**ヘルメットの無着用**  
死亡事故の半数近くが頭部をうったのが原因。ヘルメットはあなたの命を守ります。ぜひ着用を。

**飛び出し**  
防護柵は飛び出しを防ぐもので、あわてず、無理せず落ちついて横断しましょう。



## 交通安全のためのへからす写真集

### 考えるページ

幼児といっしょに横断するときは、手をあげたり黄色の旗で運転者に合図するよう、子どもといっしょに実行してください。

また、横断歩道や信号のないところでは、車のスピードと距離について目測の標準を子どもにも教えておきましょう。たとえば何本目の電柱のところに車がきているときは渡ってはいけないといったように、具体的に判断を形式化することが必要

です。

小さな子は、道路の反対側からの親の呼びかけを聞くと、信号や車の状態を見ないで飛び出します。こんな場合は、親のほうから近寄るようにしてください。

**③ 必ず信号をまもる**  
子どもは、赤はとまれ、黄色は注意、青は進めと暗記していても実際には信号にしがたって行動できない場合があります。

幼児は信号機のある交差点で、どの信号機を見て渡ってよいのか迷うものです。信号は横断する方向に対して前にあるもの、横の信号を見て行動しないことを、実際に

の場所で手をとって教えてあげてください。

おかあさんがついていてからといって、おとなのあせった渡り方を子どもにも教えないよう心がけてください。横断しはじめた直後に黄色になったらすぐ引き返すことですが、中央線を過ぎてから黄色にかわつたら、すばやく向こう側に渡りましょう。

**④ 道路を歩くときは**  
歩道のあるところでは歩道を、車道と歩道のふち右の上を歩かないことを教えましょう。

歩道のないところでは、道路の右はしを歩き、大勢の場合は横に

広がらず、一列に歩くように指導してください。

**⑤ 車のかけから車が**  
子どもの飛び出し事故は、駐車している車で見通しが悪く、そのため子どもも、運転者も気づかずに起こることがよくあります。止まっている車や、通り過ぎた車のすぐ後ろを横断すると、反対側から車がくることもあって危険です。車の直前直後の横断は、とくに注意しなければなりません。

☆ ☆ ☆

以上のように、子どもは小さいうちから、交通の場で実地に訓練

させることが大切ですが、一歳から三歳までの幼児子どもさんの場合は、安全教育だけでは心配です。幼児子どもが事故にあうのは、おかあさんが家事をしたり、来客の応対をしていたり、商売や内職で目がとこなかつたときとか、お母さんがそばにいても手をつながなかつたり、買物や立ち話に夢中になって注意がそれたときに急に走りだしたりしたときに多いようです。

あなたの幼いお子さんから、いつも目を離さないように、またひとり歩きの子どもを見かけたときは、あたたかくもってあげてください。

### おかあさんのページ

安全教育は赤ちゃんのときからはじまるといわれます。

お誕生日を過ぎて、よちよち歩き始めるころから、お子さんを交通戦争から守るよう守つたらよいのだろつかも、おかあさん方は少しも気の抜けない時期になります。

もちろん、おかあさんが子どものそばにいたり、目の届く

ところで見守ることが必要ですが子どもの人格や行動性に独立心の芽ばえる三歳ごろからは、少しづつ交通安全教育をして、子どもによい習慣を身につけさせ、安全な行動を教えることがなによりです。

**習慣づけることが大切**

交通安全教育が、他の安全教育とちがうことは、体験させて、子どもに教えることができないこと



通行止め

幼児は衝動的で少しも止まっていることがありません。ですからこうした特性に反して、いったん停止して、右を見て、左を見て、もう一度右を見て車がこないことを確かめて渡ることが子どもに習慣づけることは、容易なことではないのです。

**① 道ばたではいつたん停止**

これは日ごころから、いったん停止する訓練を重ねることが大切です。

たとえば、かけ足で階段を下りたら、いったん止まるとか、曲り角では必ず止まるというような習慣を身につけて、注意深い子どもに育てましょう。

また、おかあさんが道路を横断するとき、必ず子どもといっしょに、いったん停止と左右の確認を

五つのことから

それには日ごころから、いったん停止する訓練を重ねることが大切です。

たとえば、かけ足で階段を下りたら、いったん止まるとか、曲り角では必ず止まるというような習慣を身につけて、注意深い子どもに育てましょう。

また、おかあさんが道路を横断するとき、必ず子どもといっしょに、いったん停止と左右の確認を

横断歩道、横断歩道橋のあるところでは、必ずこれを利用することです。

**② 正しい横断を**

横断歩道、横断歩道橋のあるところでは、必ずこれを利用することです。

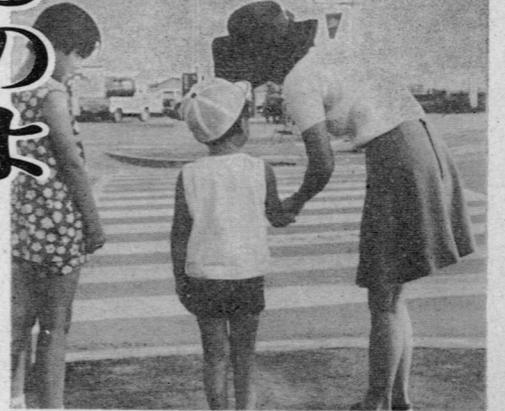
# 青で渡るのよ

## 必要な幼児の「交通安全教育」

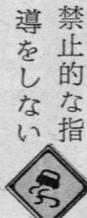
「秋の交通安全運動」が、こしも九月二十七日から十月六日まで十日間にわたって行なわれます。

ことしの運動の重点目標は「歩行者事故、とくにこどもと老人の事故防止を重点にし、あわせて飲酒運転の絶滅をはかる」ことになっていきます。そこで今月は、この目標にそって、子どもを交通事故からまもるためにはどうしたらよいか、家庭での「交通安全教育」についておかあさんといっしょに考えてみることにしました。

(資料は警察庁)



子どもに「こうしてはいけない、ああしてはいけい」というよりも、正しいやり方を教えて実行させ、ほめる方が効果があります。反抗期の子どもの場合は、あまりに禁止的な指導を行なうと、かえって反抗的な性格を強め、それこそとりかえしのつかない交通事故を起す危険があります。



すべりやすい

です。命にかかわるような、あるいは不具者になってしまふような種類の事故を経験させて理解させることはできないので、正しく教えて習慣づけるしかありません。



警笛鳴らせ

行動性を知ること

↑ 指定方向外通行禁止(C)

お子さんの性格と健康状態を常によく知っておくことが事故を防ぐために大切なことです。

幼児の事故を分析すると、とくに事故を起こしやすい性格や健康状態がみられます。気分がむらぐらあったり、注意力が散漫で落ちつきのないお子さん、運動が得意で引込み思案のお子さん、視力や聴力に異常のあるお子さん、疲れているときや、考えごとをしているとき、気持ちがしずんだり、反対にはしゃいでいるときのお子さんは、いずれも事故を起こしやすいものです。

どんなときも故にあうのか

子どもの交通事故で一番多いのは飛び出しです。

子どもの行動が衝動的で前後の見さかしくないこと、危険に対する先見性がないことよって起る

特有の事故です。たとえば、危険を感じたときは、前後見さかしくなくかけたしたり、あともどりするなど、全く予測できない行動をとります。

連れと離れた場所にいると、いっしょにならうとして急にかけたしたり、横断したりします。

遊びに夢中になると、遊ぶことに気をとられて、目前に車が現われても気がつきません。

車は速度に関係なく、いつでも止まってくれるものと思つて、車の直前で手をあげて飛びだし、横断することがあります。

車の方を見ていながら、他のことを考えて、車に全く気がついていないことがあります。

このようなことは、自動車を運転する人にも責任があるのですが、おかあさん方は、それが子どもの特性だとして放置してよいのでしょうか。

子どもの交通安全教育は、何よりもまず、このような子どもの衝動性を安定させ、交通環境の中に潜む危険を予知させるために、根気のいる訓練のくりかえしによって習慣づけることが必要なのです。

励行しましょう。自動車の交通量の少ない道路では、おかあさんもいったん停止をおこたりがちですが、子どもにはそのような区別がつかせません。教えるためには一貫性をもたせることが大切です。

また、そのような交通量の少ない裏通りで、子どもの事故が多く起きていることも忘れないうでください。



# おしらせ



## 十五夜まつり

自由参加の盆踊り大会も十五夜まつり奉賛会では、この祭りの行事をつぎのとおりきめました。

またことしから、このまつりを日向市全体の祭りとして盛大なものにしようとする市民総ぐるみ盆踊り大会を企画しました。より多くのみなさんの参加をお願いします

**十月一日(金)見立細工、各区および進出企業の屋台、舞踊隊、仮装隊の繰り出し(約十二隊)**  
**二日(土)前日行事のほか旭合織パトングールの市行進、夜は自由参加の市民総ぐるみ盆踊り大会(市消防署前広場で)**  
**三日(日)屋台、舞踊、仮装コンクール、市民総ぐるみ盆踊り大会。**

また、三日から日本ソフトボール協会などの主催による「全日本一般女子ソフトボール選手権大会」がお倉が浜運動公園で始まり、前日の二日は、選手団六百名の市パレードなども予定されています。

## 消防職員を採用

消防職員の定数増員が、こんどの九月定例市議会できまりましたので、十月八日・九日「消防職員の任用資格試験」を実施します。受験ご希望のかたは、九月三十日まで、受験願書を提出してください。

さい。資格は身長百六十センチ以上、視力一・〇以上、学歴は問いません。くわしいことは消防署(電話二八四〇)へおたずねください。

## 狂犬病の予防注射

ことし第二回目の狂犬病予防注射を来月十一日から実施します。犬を飼っておられるかたは、もよりの場所ですべて受けてください。カッソ内は実施時間です。

十月十一日市役所(9:15~11:30)、  
十月十二日畑浦公民館(9:10、細島支所 10:15~11:30)、  
十月十三日曾根公民館(9:15~11:30)、  
十月十四日江良公民館(10:10~11:30)、  
十月十四日梶木公民館(9:15~10:30)、  
十月十五日亀崎公民館(9:15~11:30)、  
十月十五日原町公民館(10:10~11:30)、  
十月十八日松原公民館(9:15~11:30)、  
十月二十日切山公民館(10:10~11:30)、  
十月二十日五十猛神社(9:15~11:30)、  
十月二十日中原公民館(10:10~11:30)、  
十月二十一日中村公民館(9:10~11:30)、  
十月二十一日永田公民館(9:40~10:10)、  
十月二十二日奥野公民館(9:15~10:30)、  
十月二十三日本谷公民館(10:40~11:20)、  
十月二十五日南日向公民館(9:15~10:30)、  
十月二十五日幸脇公民館(10:15~11:30)、  
十月二十六日美々津支所(9:15~11:30)市役所(10:10)

## 人権擁護委員きまる

法務大臣から、つぎの五人のかたが人権擁護委員に委嘱されました。人権問題についてご相談したいことがありましたら、お気軽におたずねください。

- ご相談は無料です。(順不同)
- 黒木勇(市内平岩四五九)
- 萩原光治(美々津三四二四)
- 江川正人(財光寺沖町七六)
- 黒木倉吉(細島七二六)
- 小西美代子(北町六五七七)

## 警察官を募集

いま警察官をつぎのとおり募集しています。

\*採用予定数 宮崎県約四十人。その他の都道府県約百二十五人

\*受付期間 九月二十七日まで

\*試験日 十月十日(日曜)

\*試験地 宮崎市、都城市、延岡市、日南市

\*受験資格 ①学歴は問いませんが、新制高校卒業でいどの学力のあるかた、②昭和四十七年四月一日現在で満十八歳以上二十八歳未満のかた。

\*申込用紙請求先 宮崎県人事委員会事務局、県警察本部警務課

県下各警察署

くわしいことは、日向警察署におたずねください。

## 国債を買いあげ

市福祉事務所では、今日一日から引揚者交付金等の国債を買いあげています。ご希望のかたは早目にお申し込みください。

買いあげの限度額は十二万円以内で、一人一回限りです。ですから以前買いあげられたかたは今回は該当しません。買いあげ率は残り額面の約七割です。

## 県民手帳をどうぞ

いま一九七二年版の県民手帳の購入申し込みを受けています。内容は日記編のほか、気象、人口、産業状況などの資料編、付録として郵便料金表、印紙税早見表なども折り込んであり、執務に学習に家庭にぜひ一冊必要です。

価格は二百五十頁で百八十円。ご希望のかたは、市役所統計係までお申し込みください。

## 所得税を減額

所得税の予定納税第二期分は、十一月一日から三十日までが納期ですが、とくに水害や火災などの被害を受けたとか、商売をやめたかたなどは、減額の制度がありますので、十一月十五日までに、税務署に減額申請の手続きをしてください。

## 県政モニターを募集

県政モニターは、県のいろいろな仕事に関する批判、意見、要望など、県民の声を組織的、継続的に聞きとることによって、より県民に密着した血のかよった県政をすすめるというものです。年齢は二十才以上のかた、募集期間は九月三十日まで。謝礼は月五百円のほか、モニター会議出席等の旅費を支給します。応募方法は、住所、氏名、性別、年齢、職業のほか、最近あなたが見た、聞いた、感じられた県政に対する批判、要望などを三百字以内にとめて、宮崎市橋通り東二丁目、県庁広報安全課までお送りください。

被書を受けたとか、商売をやめたかたなどは、減額の制度がありますので、十一月十五日までに、税務署に減額申請の手続きをしてください。

なおくわしいことは、延岡税務署(電話②三三〇二)へご相談ください。

なおいまは、延岡税務署(電話②三三〇二)へご相談ください。

に交通安全に心がけましょう。郵政省では九月一日から国営保険としてのはじめの「新種誕生」が誕生しました。

一、傷害特約付学資保険

大学進学準備には十八才満期学資保険

高校進学準備には十五才満期学資保険

二、祝い金つき長生きの保険

加入後一定の期間がまいりますと祝い金をさしあげる制度です。お子さまと老後のしあわせのためにぜひご加入を。

(日向郵便局)

郵政職員を募集

東京および京阪神地区と九州の郵便局外務職員を急募しています。くわしいことは日向郵便局へ。

ダイヤルでも夜間割引

「交換手とおさないと夜間割引がないのでは?」と思っておられるかたが以外に多いようです。もちろんこれは誤解で、ダイヤル直通でも夜間割引されます。

距離は六十キロ以内をこえる地域(日向の場合は、日南、都城、熊本、佐伯から先き)でないとも夜間割引になりません。(電話局)

農業委員会では、十月一日から農業基本台帳を作成するために、調査を実施します。近く調査員がおたずねしますので、よろしくご協力をお願いします。

サイレンと花火

日向市交通安全対策協議会では九月二十七日から十月六日まで、十日間の「秋の交通安全運動」期間中午前十時と午後六時にサイレンを十五秒吹鳴らします。

また花火は十日間、毎日朝七時半に打ちあげます。

これは運動の周知徹底をはかるために行なうもので、これを合図

### 人口

(9月1日現在)

男	22,849人	前月より58人増
女	25,870人	96人増
計	48,719人	154人増

### 世帯数

	13,262	38増
--	--------	-----